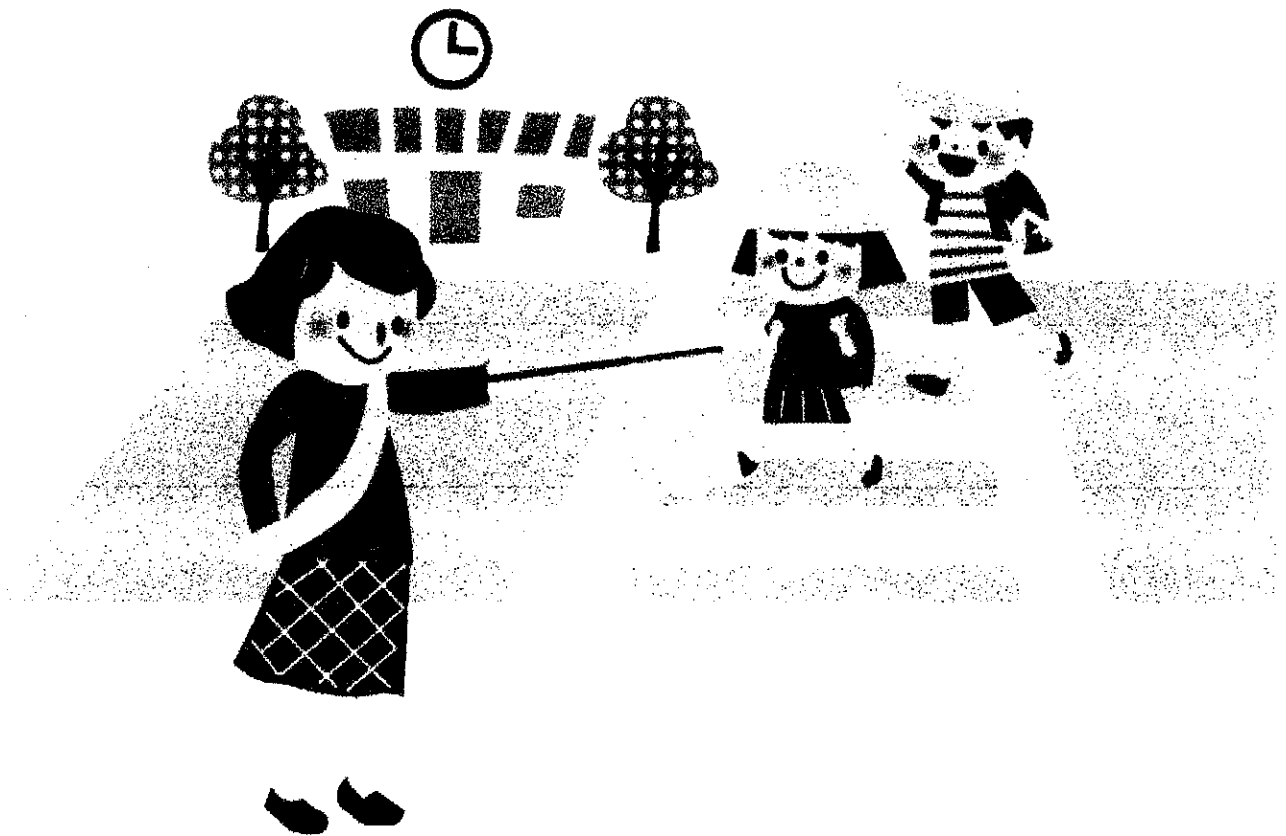


2023年度 <改訂版>

【見守り活動の手引き】

見守り活動は、
全家庭にご協力いただく
PTA事業です



◆本冊子をよくお読みいただき、地域の取り組みや登校班のルールをご理解の上、円滑な運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。
（*年間を通して使用します。）

一休ヶ丘北・一休ヶ丘南・北薪・西薪・東薪地域委員

1. 下校見守り活動の役割について

(1) PTA会員の役割

①下校見守り活動…指定された日時・地点で、下校の様子を見守り報告書に記入します。

②家庭での登下校指導

=集団登校の基本=

- ・登校時間は8：00～8：15の間に登校してください。
- ・登校班の集合時間に合わせて、お子様を家から送り出してください。
- ・出発時刻になれば出発します。遅れる場合は保護者の責任で登校させてください。
- ・忘れ物をした場合は、基本取りに帰らないでください。
- ・基本2列での登校ですが、雨の日は1列で登校してください。

=全ての家庭で登下校を見守っていきます=

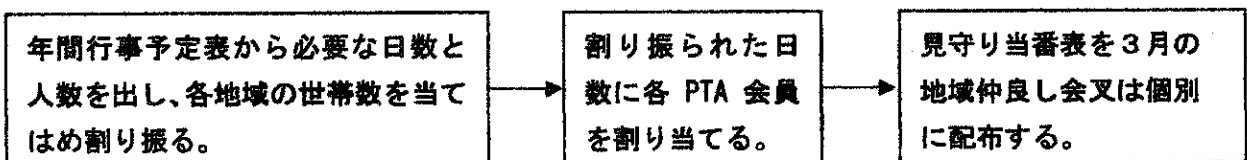
子どもたち一人ひとりがしっかりとルールを守り、安全に仲良く登下校できるよう、下記の点についてご理解ご協力をお願いします。

- ・お子さまが欠席、遅刻をする場合は、原則として班長に出発までに連絡をしてください。
(現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため欠席時は連絡袋を渡さず8時半までにFORMSで連絡してください。8時半以降は学校に電話で連絡してください)
- ・遅刻する場合は付き添っていただくか、保護者の責任において安全に登校させてください。
- ・車での送迎は原則禁止ですが、やむを得ず車で送迎される場合は、学校にご連絡の上、子どもたちで混雑する時間帯を避け、保護者用駐車場(学校南側の砂利の駐車場)をご利用ください。
- ・下校の際は寄り道をせず決まった道を通して自宅に帰らせてください。
- ・時には、集合場所にて「おはよう」と声をかけ、子どもたちの様子を見てください。

(2) 地域委員の役割

①登校指導…高学年不在や特別な事象がある時に行う。(各地区の状況より判断)

②見守り当番の割り振りと当番表の作成



③下校見守り活動のサポート…見守りの連絡や相談の窓口

④下校見守り活動報告書の回収および報告

- ・学期ごとに地域委員が回収し、地域仲良し会同日に別室にて地域安全会議(※1)を行う。
- ※1)現在おられるボランティアさんとの交流や各地域の報告書をもとに情報を共有する会議。

2. 下校見守り活動について

子どもたちが安全に仲良く下校しているかを見守り、指導する。

(・車両の確認・危険な行為の有無・交通ルールは守れているか・元気な挨拶 等)

(1) 全PTA会員による当番制…全ての家庭で子どもたちの安全と防犯のために見守りをします。

(2) 下校見守り活動の地点 (薪地区と一休ヶ丘地区で見守り地点は異なります。)

薪地区…薪幼稚園下の変則四差路

一休ヶ丘地区…とんち公園を中心に坂を下った一休ヶ丘の交差点の間

(3) 下校見守り当番日 (※当番表参照)

- ・やむを得ない事情で当番に出ることができない場合は、ご家族や友人、またはできるだけ同じ地域のPTA会員内で交代していただくなどの対処をお願いします。
- ・地震発生時は、まずご自身の安全を確保してください。余裕があれば、近くにいる子どもたちの安全確保をお願いします。子ども連絡網やホームページ等でご確認ください。
- ・休校になった時は、その旨を下校見守り活動報告書に記入し、次の当番の方に旗など一式を回してください。

(4) 下校見守りの手順 ①見守り→②下校見守り活動報告書への記入→③次の当番の方に回す

① 担当の日時に各見守り地点にて児童の下校の様子を見守る。

- ・活動の際は、PTA吊り下げ札と安全旗をお持ちください。旗は車・児童の誘導に使用するだけでなくご自身の安全と指導を行っていることをアピールするためにも有効です。
- ・下校時間の確認は毎月配布される下校予定時刻表を確認の上お越しくください。
- ・率先して『おかえり』『さようなら』など、あいさつや声掛けをします。
- ・危険な行為や問題行為を見かけた場合はその場で声をかけ注意します。
- ・非常事態が発生した場合は、携帯電話等で速やかに学校へ連絡します。
- ・急を要さない事項やPTAで対応が必要だと思われる事項は、報告書に記入します。

② 下校見守り活動終了後、下校見守り活動報告書に必要事項を記入する。

提出していただく報告書は子どもたちの下校の状況を把握する大切な資料です。内容に応じて対策を検討し、より安全に下校できるよう活用していきます。また、次年度の『地域安全要望書』の資料としても活用します。(報告書には児童の名前の記入は控えてください。)

③ 下校見守り活動報告書を安全旗と共に必ずその日の内に次の当番の方にお渡しください。

何らかの事情で回ってこない場合は、学校(教務主任の先生)・各地域(地域委員長)に予備の安全旗を借りてください。

3. Q&A 集

Q1: 当日見守りに立つ時間はどれくらいですか？

下校予定時刻から 30 分程度が目安ですが様子を見て終了してください。
見守っていただく曜日や時間帯によって時間が前後する場合があります。

Q2: 乳幼児を連れての見守りは心配です。

乳幼児さんの年齢にもよりますが見守り先と一緒に立つと危険を伴う可能性も考えられますので、できれば当番の日のご家族やお知り合いの方に預けていただくか交代できる方を探していただくようお願いします。

Q3: シルバー人材センターさんにはお願いできないのですか？

現時点でシルバー人材センターにも下校見守りをしていただける人材が不足していることや費用を確保することが難しく、実現しませんでした。

Q4: 当番表に割り当てられた日は都合が悪いとわかったらどうしたらいい？

できるだけご自身で交代できる方をお探してください。
どうしても交代できる方が見つからない場合は、早めに担当地域委員にご相談頂きますようお願いいたします。

Q5: 当日、急遽行けなくなった場合はどうしたらいい？

できるだけわかった時点で交代できる方をお探しいただき交代してもらってください。
どうしても見つからない場合は早急に担当地域委員にご連絡ください。

Q6: 仕事をしていて時間までに間に合わず行けそうにない時どうしたらいい？

全世帯が対象ですので、極力ご協力いただきますようお願いいたします。
どうしても間に合わない場合はご自身で交代できる方を探して頂き、それでも無理な場合は担当地域委員に早急に連絡をしてください。

Q7: もしも下校見守り活動当日に行けなかった時はどうすればいいですか？

下校見守り活動報告書に「行けませんでした。」とその事実を記載し、当日中に担当地域委員にも必ず報告してください。

Q8: 先生が見守りをしてくれたらいいのでは？

平成 29 年 12 月 26 日文部科学省より『学校における働き方改革に関する緊急対策』により基本的には学校以外が担うべき業務のなかに『登下校に関する対応』が盛り込まれているため先生に表立って見守りをしていただくことはできません。

Q9:一休ヶ丘地区と薪地区で回数が異なるのはどうしてですか？

世帯数が違うため。

薪地区の変則四差路はボランティアさんもおられる日もありますが、2名以上で見守っていないと危険であるため。

一休ヶ丘地区は現在ボランティアさんもおられることから原則、一人体制で行います。

Q10:下校見守り活動に車で行ってもいいですか？

車で行ってもらっても構いませんが、保護者専用駐車場（学校南側の砂利の駐車場）を使ってください。学校の正門内、グラウンド横の駐車場は職員専用となっていますので使用しないでください。また、路上駐車も近隣住宅に迷惑になりますので決してしないでください。

Q11:当番に当たっている時間に子供を家で留守番させておくのは心配です。

事前（1週間ほど前迄）に連絡帳に書いて担任の先生に申し出て下さい。

学校の許可を貰えたら下校見守り当番の時に児童を学校で見ているもらうことができます。

（但し、在校生のみです。未就学児などは不可です。）

・下校させずに居残らせる場合

→下校見守り活動が終わり次第、迎えに行ってください。

・一度帰宅している場合

→下校見守り活動前に必ず保護者と一緒に学校に行き先生にお願いしてください。

→下校見守り活動が終わり次第、迎えに行ってください。

先生の出張等で、どうしても児童を見てももらうことができない日もあります。

その際はご了承ください。

